

岩手県選挙管理委員会告示第100号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、衆議院岩手県第1区選出議員補欠選挙を次のとおり行う。

平成19年7月17日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

- 1 選挙期日 平成19年7月29日
- 2 選挙すべき議員の数 1人